

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

【重要】夜間時間帯の出町柳駅バスプール内 でのタクシー待機について

叡山電鉄「出町柳駅」西側のバスプール内で、終バス後の夜間時間帯、タクシー車両による違法な客待ち行為が現認されています。

関係者が運転者に事情を聞いたところ、「(協定により)利用できる」と聞いている」と回答したようですが、**そのような協定は一切ありません。**

同地は**終日「車両通行止め(路線バスを除く)」規制が設定**されており、**タクシーの立入は道交法違反**となります。待機は南側のタクシーのりばに限定されます。

この無法な行為には**関係組織も重大な関心を寄せています**。当センターとしてものりば秩序の面から、**即刻やめていただくよう強く要請**するものです。

また、こうした行為を現認した場合、**相互に注意しあうことで、根絶していただく**ようお願いいたします。



<参考：車両通行止め標識>

車両(自動車・軽車両・原動機付自転車)の通行ができない

上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員への周知徹底をお願い致します。